

自主防災組織

行橋市は自分たちで守る! 地域の取組みに協力を!!

災害対策には、自分自身で備える「自助(一人一人の役割)」、地域で助け合う「共助(地域の役割)」、行政が行う「公助(行政の役割)」の3つがあります。災害対策の基本は、一人一人が防災意識を高め、自助の力を高めることです。また自分一人では対応できなくなったとき、頼りになるのが共助です。隣近所や地域全体で力を合わせ、高齢者などの避難行動要支援者の手助けをしたり、避難所の運営に協力するなど相互に助け合う「共助」が重要な役割を果たします。



要配慮者・避難行動要支援者について

要配慮者とは、高齢者、障がい者、乳幼児など、防災上特に配慮を要する方たちのことであり、そのうち災害発生時の避難等に、特に支援を要する方を「**避難行動要支援者**」といいます。

行橋市では、災害時の避難に支援を必要とする方に、安全・確実に避難していただくために**避難行動要支援者台帳**の整備をおこなっています。この台帳をもとに、災害時の安否確認や避難支援などに役立てたいと考えていますので、ぜひご登録をお願いします。

避難支援の対象となる方

- 1 介護保険の要介護3以上の方
- 2 身体障害者手帳1級または2級の交付を受けている方
- 3 療育手帳の交付を受けている方
- 4 精神障害者保健福祉手帳1級の交付を受けている方

以上に該当する方で、ご自宅にお住まいの方が対象となります。現在施設に入所されている方は対象となりませんが、今後施設からご自宅に戻られた等内容に変更があり、台帳への登録をご希望される場合は市へご連絡ください。

ほかにも、①～④に準じる状態の方や、生活の実態等から支援が必要と認められる方も対象となります(高齢者、妊産婦、乳幼児、児童、外国人等)。詳しくは市へご相談ください。

※災害状況によっては必ずしも支援を受けられるとは限りません。また支援する方が責任を負うものでもありません。

**ご登録
どうぞよろしく
お願いします!**



防災気象情報・警戒レベル

あなたの街の
防災情報



とるべき行動を
確認しておこう!



警戒情報(気象・洪水・土砂災害・浸水)

段階的な避難! わが家のタイムライン【**避難の方法**】 災害時にとるべき行動を確認しましょう!

	警戒レベル1	警戒レベル2	警戒レベル3	警戒レベル4	警戒レベル5
防災気象情報	早期注意情報 (警報級の可能性)	大雨注意報 洪水注意報	大雨警報 洪水警報	非常に危険 極めて危険 警戒レベル4までに必ず避難!	大雨特別警報
避難情報	低 緊急度		高齢者等避難	避難指示	高 緊急度 緊急安全確保
周辺河川の水位基準	事前に河川の水位情報、気象情報を確認しましょう!				水位計設置場所
	2.65m	2.80m	3.55m	3.67m	今川・豊国橋
	2.42m	2.73m	3.20m	3.47m	長峽川・長音寺橋
	2.15m	2.49m	2.62m	2.92m	長峽川・上稗田橋
	1.77m	1.97m	2.15m	2.30m	祓川・辻垣橋
	3.15m	3.40m	3.74m	3.82m	小波瀬川・木ノ元橋
	2.50m	2.65m	3.14m	3.57m	今川・高崎橋
住民がとるべき行動	災害への心構えを高める。	ハザードマップ等で避難行動を確認	高齢者等はすみやかに避難する。河川沿いにお住まいの方は、避難準備が整い次第、避難を開始する。	少しでも安全な場所にすみやかに避難	避難を完了
					危険な区域からまだ避難できない方は、命を守るための最善の行動をとる。

避難情報や河川の水位情報に留意して行動しましょう



水位計設置場所

